

株式会社 京都銀行

京都市下京区烏丸通松原上る  
郵便番号 600-8652

## 本部組織の改正について

～ コンサルティング機能、新規ビジネスの取り組みを強化します ～

京都銀行（頭取 高崎 秀夫）では、多様化する顧客ニーズによりきめ細かく対応し、より付加価値の高い金融サービスを提供できるよう本部組織の一部改正を行いますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 主な改正内容

(1) 「資産活用コンサルティング業務」と「個人ローン業務」を主要業務とする「**個人営業部**」を新設

- ・「資産家・シニア」などへのコンサルティング機能を強化するため、個人営業部内に、預かり資産、相続、事業承継等のコンサルティング業務を一元的に行う「**資産活用コンサルティング室**」を新設します。
- ・個人向け営業担当者の育成を担う専担組織「地域サポート営業第2部」を営業統轄部から個人営業部に移管し、「資産活用コンサルティング室」とより一層連携を深めた運営を行ってまいります。

(2) 営業支援部と営業開発部を統合し、新規ビジネス等への取り組みを強化

- ・シンジケートローン、ABL（動産・債権等担保融資）などストラクチャードファイナンスや、ファンド業務などへの対応力を一層強化するため、営業支援部内に「**ストラクチャードファイナンス・ファンド（新種投融資）担当**」を新設します。
- ・インターネット、スマートフォン、タブレット等ITの進化に伴い、商品・サービス等の開発体制を一層強化するため、営業支援部内に「**IB・カード・業務開発担当**」を新設します。

#### 2. 改正に関する組織図

別紙のとおり

#### 3. 改正実施日

平成 26 年 6 月 27 日（金）

以 上

< 組織図 >

(改正前)

(改正後)

